平成 23 年 9月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

1	予算要求	事業の概	罢				
No.			事業名(-	予算の事務	D事務事業名) 区分		
7	道路維持事業	業			新規 拡大 継続		
ź	計区分	款	項	目		所管	
-	一般会計	8	2	2	建設局 土木部 道路		路環境課
				事務事業	の位置付い	t	
しむ	あわせ倍増プ	ラン2009	番号		事業名		
総台	合振興計画新	実施計画	事 業 コード		事業名		
根挑	処法令・条例	・規則等	道路法第42条				
				予算要求	事業の概要		
内容	道路維持事業は、道路パトロールや市民からの通報や要望に基づき、舗装や道路付属物などの 損傷箇所を修繕することにより、安心・安全で快適な道路環境を維持するため、舗装や道路構造 物などの修繕工事等を実施します。						
目的・目標	<目的> 幹線道路である市管理の国道や県道及び主要な市道においては交通量が多く、排水構造物などの道路構造物の損傷も多く発生していることから、道路の安全を確保し事故防止を図るため、良好な道路環境を維持します。 <目標(平成23年度末)> 1 道路パトロールや通報等で道路修繕の必要があるとされた箇所のうち、未着手箇所を低減します。 2 道路を良好な状態で保持することで、道路の機能を十分発揮します。						
現状と課題	<現状(平成22年度末)> 1 道路の修繕に関する要望は年間約5,000件程あります。 2 道路修繕未着手箇所があります。 <課題> 1 道路の修繕要望に対して、修繕の必要性を認識しながらも未着手箇所となります。 2 未着手箇所への増加が、未対応と判断され、市民からの不信感が助長されます。						
今後のスケジュール	・平成23年 <u>月</u> 10月 12月 2月 2月	度 工事発注[工事着工 工事完成	図書作成				

2 補正予算要求の理由と効果

2 補止予算妥求の理田と効果							
要求理由	緊急性	舗装劣化に伴う道路環境の悪化への対応が求められているものの、修繕工事 未着手箇所が増加しているのが現状であります。 未着手の箇所においては、応急処置により対処しているのみであり、道路修 繕をしないことにより道路利用者が事故に遭うことが懸念されることから、安 心・安全な道路環境を保持するために早急な修繕工事を行う必要があります。					
	実施義務	根拠法令等 道路法第42条					
	他市の 実施状況	<u>政 令 市 :</u> 県内他市:					
	対象者	道路利用者、道路沿線市民					
効果	効果	道路舗装の劣化や轍による沿線地区の騒音、振動の逓減や道路利用者の安全 な通行環境を確保し事故防止を図ります。					

:	効果	効果	道路舗装の劣化や轍による沿線地区の騒音、振動の逓減や道路利用者の安全 な通行環境を確保し事故防止を図ります。						
_3	補፲	E前予算。	ヒ補正予算	算 要求の内容 (単位:千円)					
	X	分	金額	備 考					
平		前予算	4,057,476	<積算内訳> 1 測量設計業務、道路修繕工事等					
成 23	財派	京内訳 _{分担金及び負担金}	25,590						
年度		^{使用料及び手数料} 国庫支出金 県支出金	2 11,000 16,550						
	į	諸収入 市債	49 265,300	建筑中部					
		予算要求 	110,000	<積算内訳> 1 道路修繕工事(切削オーバーレイによる舗装修繕工事等)					
	財派	京内訳 繰入金 一般財源	20,572 89,428						
				・繰入金(地域活性化・公共投資臨時交付金基金)					
9 月		局長査定	110,000	<査定内容> 1 道路修繕工事(切削オーバーレイによる舗装修繕工事等)					
補正予算		京内訳 繰入金 一般財源	20,572 89,428						
				・繰入金(地域活性化・公共投資臨時交付金基金)					
	経済	<査定理由> 経済対策として、道路環境の整備計画を前倒しして早期発注・早期実施する必要があると判断 し、9月補正予算に計上することとしました。							
	市	長査定	110,000	<査定内容> 1 道路修繕工事(切削オーバーレイによる舗装修繕工事等)					
	財派	京内訳 繰入金 一般財源	20,572 89,428						
				・繰入金(地域活性化・公共投資臨時交付金基金)					
	<査定す 財政 た。		内容及び理	由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしまし					